

第 65 回 消費者行動研究コンファレンス(ハイブリッド)

日本消費者行動研究学会 -会員総会- 議事次第

2022 年 10 月 29 日(土) 17:15~18:00

西南学院大学

1. 前回の議事録確認

2. 議 題

【承認事項】

1)	第 64 回コンファレンス収支報告に関する件 (承認資料1・津村事務局担当理事)
2)	『消費者行動研究』の発行に関する件 (久保田編集長)
3)	『消費者行動研究』の今後の発行予定に関する件 (承認資料2・久保田編集長)
4)	国際学会派遣に関する件 (澁谷会長)
5)	学会賞に関する件 (里村副会長)
6)	JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞に関する件 (勝又幹事)
7)	その他

【審議事項】

1)	新規入会および退会の承認に関する件 (審議資料 1-1, 1-2 津村事務局担当理事)
2)	会則改訂に関する件 (審議資料 2・津村事務局担当理事)
3)	特集論文セッション「第 3 期」に関する件 (審議資料 3・里村副会長)
4)	名誉会員推薦に関する件 (審議資料 4・津村事務局担当理事)

5)	第 66 回コンファレンス(2023 年春)に関する件 日程:2023 年 5 月中旬～6 月上旬ごろ(予定) 場所:未定 テーマ:「ポストコロナの消費者行動」 コーディネーター:菅野理事・鈴木幹事・朴幹事 開催校担当:未定	(菅野理事)
6)	第 67 回コンファレンス(2023 年秋)に関する件 日程:2023 年 10 月 予定 場所:未定 テーマ:「未定」 コーディネーター:石淵理事・磯田幹事・山本奈央幹事	(石淵理事)
7)	「消費者行動研究」投稿規程に関する件	(審議資料 5・久保田編集長)
8)	日本リテンション・マーケティング協会 研究助成に関する件	(審議資料 6・松下理事)
9)	法人賛助会員の会員特典の件	(津村事務局担当理事)
10)	その他	

【選挙】18:00-18:30

【選挙結果報告】18:30-18:40

以上

第 64 回コンファレンス 会員総会 議事録

2022 年 5 月 14 日(土) 17:40~18:30

専修大学(ホスト校)

1. 前回の議事録確認

- ・第 63 回コンファレンス会員総会議事録の確認を行い、内容について承認された。

2. 議題

《承認事項》

1. 第 62 回コンファレンス収支報告に関する件

- ・ 標記について、承認資料1に基づき津村事務局担当理事より報告があり、内容について承認された。

2. 第 63 回コンファレンス収支報告に関する件

- ・ 標記について、承認資料2に基づき津村事務局担当理事より報告があり、内容について承認された。

3. 2022 年度 JACS 年間スケジュールに関する件

- ・ 標記について、承認資料 2 に基づき津村事務局担当理事より報告があり、内容について承認された。

4. 2021 年度のワークショップ開催実績に関する件

- ・ 標記について、津村事務局担当理事より報告があり、内容について承認された。
- ・ 詳細は以下のとおり。
 - ◆ 第 62 回コンファレンス 1 日目に開催されたオンライン懇親会のうち、統一論題ゲストスピーカー参加依頼分として4万円の支出があった。
 - ◆ 第 63 回コンファレンス 1 日目に開催されたオンライン懇親会のうち、統一論題ゲストスピーカー参加依頼分として2万円の支出があった。

5. 『消費者行動研究』の発行に関する件

- ・ 標記について、秋山編集委員長より、以下の報告があった。
 - ◆ 直近の投稿、編集状況は以下のとおりである(2020 年度(2020 年 4 月～

2021年3月)、2021年度(2021年4月～2022年3月)、2022年度(2022年4月～4月25日))。

➤ 直近3年の編集状況の概要

2020年度

投稿本数	12本 (研究論文 11, 研究ノート 1)
採 択	2本
審査中	2本
不採択	8本

2021年度

投稿本数	7本 (研究論文 7)
採 択	0本
不採択・取下	6本
審査中	1本

2022年度

投稿本数	3本 (研究論文 1, レビュー論文 1, 研究ノート 1)
採 択	0本
不採択	0本
審査中	3本

- ◆ 2020年度の投稿数は12本、2021年度の投稿数は7本、2022年度は3本となっている。採択率は、2020年度は12本中2本(16.7%)、2021年度は7本中0本(0%)、2022年度は3本中0本(0%)である。投稿数が低位推移していることに加え、採択率も低下していることには、①投稿される論文の研究水準が低下していること、②査読者が求める研究水準が高いこと、③そして両者に乖離が見られていることが挙げられる。昨年から開始された特集論文セッションによる特集号の発刊などにより改善されることが期待される。
- ◆ 発刊状況は以下のとおり。
 - ◆ 28巻1・2号(奥付日2022年3月31日)は、研究論文1本(すでに採択済)、書評2本、30周年記念コンファレンス講演のショートペーパー4本の掲載を予定しており、2022年10～11月頃に発刊予定です。次回の秋コンファレンス前にはお届けできる見込みです。
- ◆ 編集委員長交代について
 - ◆ 5月14日付で、秋山編集長は任期満了となり、5月15日より久保田新編集長に交代する。

6. JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞受賞者の『消費者行動研究』への投稿の件
 - 標記について、承認資料 4 に基づき秋山編集長より報告があり、内容について承認された。
 - 詳細は以下のとおり。
 - ◆ 未投稿者の氏名報告は、春のコンファレンスの会員総会において行う。
 - ◆ 受賞後の期間は、受賞年度の翌年を 1 年目として算出し、3 年間が経過した未投稿者の氏名を報告する。
 - ◆ JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞の受賞者の投稿区分として、特集論文への投稿は認めない。通常の投稿論文として発表すること。
7. 特集論文セッション第 2 期募集開始に関する件
 - 標記について、澁谷会長より報告があり、内容について承認された。
 - 詳細は以下のとおり。
 - ◆ 10 月 1 日より募集を開始する。〆切は 2023 年 1 月 6 日まで。
 - ◆ 「レビュー論文」を研究テーマとしている。これまで見過ごされてきた研究などにもフォーカスしたい。積極的に応募してください。
8. 特集論文セッション第 3 期開催に関する件
 - 標記について、里村副会長より報告があり、内容について承認された。
 - 詳細は以下のとおり。
 - ◆ 本年と同じスケジュールで開始。
 - ◆ 本年 4/1 より第 3 期がスタートし、第 3 期の運営委員会、編集委員会を発足した。
 - ◆ テーマについては現在選定中。
 - ◆ 第 1 期・第 2 期と同様スケジュールで進める。
 - ◆ 本年 10 月のコンファレンスで、募集テーマを発表、2023 年 10 月より募集開始。
9. 日本リテンション・マーケティング協会との提携事業に関する件
 - 標記について、松下理事より報告があり、内容について承認された。
 - 詳細は以下のとおり。
 - ◆ 新倉先生・西原先生でこれまで提携事業を進めてこられ、今年から新倉先生からバトンタッチされた。
 - ◆ JACS における認知向上を図るため、消費者行動研究の啓蒙の活動として、特定の企業についてワークショップによる消費者行動研究を行っていく。

《審議事項》

1. 新規入会および退会の承認に関する件
標記につき、審議資料 1-1(入会)、1-2(退会)に基づき、津村事務局担当理事より報告があり、審議の結果、承認された。
2. 2021 年度の決算報告に関する件
 - 標記につき、審議資料 2(2021 年度決算書)に基づき、津村事務局担当理事から、八島監事による監査承認の報告があり、審議の結果、承認された。
3. 2022 年度の事業計画に関する件
 - 標記につき、澁谷会長より説明があり、審議の結果、承認された。
 - 詳細は以下のとおり。
 - ◆ 10/29-30 に秋のコンファレンスを開催予定
 - ◆ 今回 JACS30 周年記念コンファレンスとして行われた統一論題の登壇者に講演内容の執筆を特別に依頼することになった。今秋発行予定。
 - ◆ 今回のコンファレンスにて特集論文第 1 期の口頭発表が行われた。近日、口頭発表賞の審査と発表が行われることになっている。
 - ◆ 投稿論文の査読システムをリニューアルに着手する。
 - ◆ 他学会を参考にしながら、70 歳以上の会員の会費を減額(ex.1/2)するなどして、学会に長くご在籍をいただける工夫を検討していく。
4. 2022 年度の予算案に関する件
 - 標記につき、審議資料 3 に基づき津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、承認された。
 - 詳細は以下のとおり。
 - ◆ 現在の会費滞納は約 70 万円となっている。収入の部では、滞納額を全額回収できたと仮定して予算組を行っている。
 - ◆ 昨年度、学会 Websit のリニューアルが完了した。今年度はマイナーチェンジを見越した予算を計上した。
 - ◆ 投稿論文の査読システムリニューアル費用を計上した。
 - ◆ 今年度より、特集論文号が追加されるため、紙媒体費用増が予想される。
 - ◆ 会費滞納がないようにご協力ください。
5. 2022 年度の組織および役員担当に関する件
 - 標記につき、審議資料 4-1(組織)、4-2(役員担当)に基づき、津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、2022 年度の組織および役員担当が決定した。

6. 2022 年度の学会賞審査委員に関する件
 - 標記につき、審議資料 5 に基づき、津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、2022 年度の学会賞審査委員が決定した。
7. 2022 年度の国際学会派遣審査委員に関する件
 - 標記につき、審議資料 6 に基づき、津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、2022 年度の国際学会派遣審査委員が決定した。
8. 2022 年度の JACS-榎尾俊雄 論文プロポーザル賞審査委員に関する件
 - 標記につき、審議資料 7 に基づき、津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、2022 年度の JACS-榎尾俊雄 論文プロポーザル賞審査委員が決定した。
9. 2022 年度の特集論文運営委員・特集論文編集委員に関する件
 - 標記につき、審議資料 8 に基づき、津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、2022 年度の特集論文運営委員・特集論文編集委員が決定した。
10. 2022 年度の JACS-榎尾俊雄 論文プロポーザル賞に関する件
 - 標記につき、審議資料 9 に基づき、審査委員長の勝又幹事より説明があり、2022 年度の JACS-榎尾俊雄 論文プロポーザル賞応募者(4 件)が承認された。
11. 第 65 回コンファレンス(2022 年秋)の件
 - 標記につき、コーディネーターの井上理事より説明があり、審議の結果、承認された。
日程:2022 年 10 月中~下旬(土・日)予定
場所:福岡大学(予定)
テーマ:「未定」
コーディネーター:井上淳子理事・西本幹事・玉利幹事
 - 詳細は以下のとおり。
 - ◆ これからの消費者行動環境の変化と消費者高度研究の未来について、①変わる消費者(パンデミックによる消費者行動の変化)、②変わる研究手法(入力データの変化など)、③消費者行動研究の目標、について、3 名の発表とパネルディスカッションを行います。
12. 第 66 回コンファレンス(2023 年春)の件
 - 標記につき、コーディネーターの菅野理事より説明があり、審議の結果、承認された。

日程:2022 年 5 月中～下旬(土・日)予定

場所:未定

テーマ:「未定」

コーディネーター:菅野理事・鈴木智子幹事・朴幹事

- 詳細は以下のとおり。
 - ♦ テーマなど詳細は未定であり、秋のコンファレンスで発表する。

13. 会則改訂に関する件(審議資料 10・津村事務局担当理事、秋山編集長、田中会長)に関する件

- 標記につき、審議資料 10 に基づき、津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、承認された。

14. 会則における特別措置に関する件

- 標記につき、審議資料 11 に基づき、里村副会長より説明があり、審議の結果、承認された。
- 詳細は以下のとおり。
 - ♦ 会則にある「学会賞に関する規定」と、2022 年度開始の特集論文賞(口頭発表と論文)の審査・決定・受賞の方針との間で不整合があるため、会則改定を手続き中である。ただし本年度においては会則改定へ間に合わないため、次の1と2について特別措置をお認め頂きたい。

1.学会賞の決定と報告について

- ♦ 特集論文(口頭発表と論文)については、発表後すみやかに審査と発表することが望ましいことから、特集論文賞は審査委員会の提案に基づき、すみやかに役員会において決定し、その後に会員へその結果を報告する。

2.学会賞の受賞数について(2022 年度学会賞の授賞数に関する特別措置)

- ♦ 優秀論文賞、研究奨励賞(青木幸弘賞)は両賞を合わせて3 編の論文を上限とする。共著論文が授賞対象論文として選定された場合には、授賞人数が3名を超えることがある。研究奨励賞は 1 会員1回のみの授賞とする。
- ♦ 特集論文賞の授賞数の限度は特に定めない。

15. 学会 website リニューアルに関する件

- 標記につき、外川理事より説明があり、審議の結果、承認された。
- 詳細は以下のとおり。
 - ♦ 2021 年度に着手した学会 Websit のリニューアルが無事に完了しました。

- ◆ 今年度追加予算を計上しているので、気になる点などがあればご連絡ください。

16. 会費滞納者への措置に関する件

- 標記につき、津村事務局担当理事より説明があり、審議の結果、承認された。

《連絡事項》

- オンライン懇親会は、「oVICE」という新しいアプリを使用して行う。使い方解説を実施。出入り自由で気軽に参加可能。

以上

第64回コンファレンス収支報告

①入金総額	678,000
②出金総額	702,907
残金(①-②)	-24,907

	種別		単価	参加人数	合計
2022年 5月14日(土)・15日(日)	学会会員・賛助会員・非会員	参加費	4,000	163	652,000
	学会学生会員	参加費	2,000	19	38,000
	第64回コンファレンス 参加費重複支払者へ返金(3名)	参加費	-4,000	-3	-12,000
入金合計(入金総額)				179	678,000

	内容	支払先	単価	個数	合計
2022年 5月14日(土)・15日(日)	第64回コンファレンスオンライン開催サポート	創文印刷		一式	388,080
	第64回コンファレンスオンラインコンファレンス 特設サイトドメイン料金	さくらインターネット株式会社		一式	2,216
	第64回コンファレンス お弁当代等立替精算	奥瀬善之先生		一式	55,479
	第64回コンファレンス 機材レンタル代立替精算	津村将章先生		一式	28,532
	登録システム利用料(自由演題登録登録システム)	学会支援機構		一式	55,000
	登録システム利用料(参加登録システム)	学会支援機構		一式	55,000
	参加費クレジットカード決手数料	学会支援機構		一式	91,000
		学会支援機構 委託先収納代行会社		一式	27,600
経費合計(出金総額)					702,907

『消費者行動研究』の発刊予定

『消費者行動研究』編集長 久保田進彦

1. 早期公開とオンライン版の違い

早期公開

- 雑誌としてのノンブル* なし
- 雑誌としての発行日 なし
- 早期公開論文としてのノンブル あり
- 公開日 あり

オンライン版

- 雑誌としてのノンブル あり
- 雑誌としての発行日 あり

* 「雑誌としてのノンブル」とは、複数の論文に通し番号的につけられたページ番号のこと

2. 当面の予定

- ① 2022 年 12 月までに特集論文をオンラインで早期公開
- ② 通常号の研究論文が出揃った時点で、第 29 巻 1 号=通常号、2 号=特集論文号としてオンライン版を J-STAGE で発刊
- ③ 2023 年秋に合本の紙媒体として第 29 巻 1 号・2 号を発刊

(説明)

- ①「早期公開版」は個々の論文がひとまず「公開」された状態
- ②のオンライン版は複数の論文が雑誌としてまとめられて「発行」された状態
- ③は②のオンライン版が表紙や奥付などをつけた状態で、紙で「発行」された状態

■ 早期公開

消費者行動研究

資料トップ 巻号一覧 この資料について

早期公開論文

早期公開論文の3件中1～3を表示しています

[世代や思考様式が食品および添加物の知識獲得に与える影響の検討](#)
田村 昌彦, 稲津 康弘, 野中 朋美, 江渡 浩一郎, 堀口 逸子, 天野 祥吾, 松原 和也, 和田 有史
論文ID: 202203.003
発行日: 2022年
[早期公開] 公開日: 2022/06/03
[DOI](#) <https://doi.org/10.11194/acs.202203.003>
[ジャーナル](#) [フリー](#) 早期公開
[抄録を表示する](#) [PDF形式でダウンロード \(1236K\)](#)

[『消費者理解のための心理学』 『新・消費者理解のための心理学』](#)
和田 充夫
論文ID: 202203.001
発行日: 2022年
[早期公開] 公開日: 2022/03/07
[DOI](#) <https://doi.org/10.11194/acs.202203.001>
[ジャーナル](#) [フリー](#) 早期公開
[PDF形式でダウンロード \(746K\)](#)

Online ISSN : 1883-9576
Print ISSN : 1346-9851
ISSN-L : 1346-9851

■ オンライン版

消費者行動研究

Online ISSN : 1883-9576
Print ISSN : 1346-9851
ISSN-L : 1346-9851

[資料トップ](#)
[早期公開](#)
[この資料について](#)

巻号一覧

最新号

選択された号の論文の4件中1〜4を表示しています

論文

消費者行動研究における再現性問題と研究実践

元木 康介, 米満 文哉, 有賀 敦紀

原稿種別: 論文

2021 年 27 巻 1_2 号 p. 1_2_1-1_2_22

発行日: 2021/03/31

公開日: 2022/01/22

[DOI](#) <https://doi.org/10.11194/acs.202103.002>

[ジャーナル](#) [フリー](#)

[抄録を表示する](#) [PDF形式でダウンロード \(1296K\)](#)

書評

孤独な群衆

阿部 周造

原稿種別: 書評

2021 年 27 巻 1_2 号 p. 1_2_23-1_2_32

発行日: 2021/03/31

公開日: 2022/01/22

[早期公開] 公開日: 2021/06/22

[DOI](#) <https://doi.org/10.11194/acs.202103.001>

[ジャーナル](#) [フリー](#)

[PDF形式でダウンロード \(874K\)](#)

■入会希望者

【学術会員】4名

【学術学生会員】5名

【個人賛助会員】2名

【法人賛助会員】0社

NO	会員種別	名前	カナ	所属	部門	推薦者	関心領域	備考 (最終学歴・所属学会等)
01	学術会員	尾城 奈緒子	オシロ ナオコ	株式会社インテージ	先端技術部 研究開発グループ	中野 暁 (明治学院大学 経済学部 専任講師)	消費者心理・マーケティングリサーチ・テキストマイニング	修士
02	学術会員	増田 央	マスダ ヒサシ	京都外国語大学	国際貢献学部 講師	南 知恵子 (神戸大学 大学院経営学研究科 経営学専攻)	インフルエンサーマーケティング	博士(経済学) サービス学会
03	学術会員	工藤 大介	クドウ ダイスケ	東海学院大学	人間関係学部 心理学科 講師	津村将章 (神奈川大学 経営学部)	消費者問題	博士(心理学) 日本心理学会, 日本社会心理学会, 産業・組織心理学会, 日本人間行動進化学会, Society for Personality and Social Psychology
04	学術会員	松村 憲吾	マツムラ ケンゴ	GEKKEIKAN SAKE (USA), INC.	President	南 知恵子 (神戸大学 大学院経営学研究科 経営学専攻 教授)	マーケティング、経営戦略	博士(経営科学) 日本商業学会
05	学術学生会員	那須 恵太郎	ナス ケイタロウ	株式会社サンテレビジョン	営業事業局 業務推進センター 営業事業局次長 兼 業務推進センター長	山本 昭二 (関西学院大学大学院 経営戦略研究科)	コンシューマーリズム、企業倫理、専門職倫理	修士(経営学)。神戸大学大学院経営学専門職学位課程にて2008年に取得。日本中小企業学会、日本経営倫理学会、日本メディア学会
06	学術学生会員	藤田 尚弓	フジタ ナオミ	早稲田大学	大学院人間科学研究科	津村将章 (神奈川大学 経営学部)	認知心理学	日本社会心理学会、日本応用心理学会
07	学術学生会員	Honkit LAU	リュウ ホンキト	立命館大学	経営学研究科 菊盛真衣研究室 大学院生	菊盛真衣 (立命館大学 経営学研究科)	マーケティング、消費者行動、情報過負荷	修士(経営学)
08	学術学生会員	LEENA KIM	キム リーナ	中央大学	商学研究科商学専攻博士課程 後期課程 大学院生	酒井麻衣子 (中央大学商学部)	サービス・マーケティング	修士 日本商業学会、日本流通学会
09	学術学生会員	張 恵美	チョウ エミ	流通科学大学	流通科学大学大学院研究科	羽藤雅彦 (流通科学大学商学部)	消費者行動 ブランド	学士
10	個人賛助会員	団野 大樹	ダンノ ダイキ	株式会社ipoca	事業開発		消費者行動	学士
11	個人賛助会員	吉田 大	ヨシダ ヒロシ	株式会社ミクシィ	マーケティング部 部長		マーケティング全般、消費行動学/ブランディング	

■退会希望者

【学会会員】6名

【学会学生会員】0名

【個人賛助会員】0名

【法人賛助会員】0社

No.	会員種別	名前	カナ	所属	部署	退会届受理日	備考
01	学会会員	世良 耕一	セラ コウイチ	東京電機大学	工学部人間科学系列 准教授	2022/8/17	
02	学会会員	石川 和男	イシカワ カズオ	専修大学	商学部 教授	2022/9/2	
03	学会会員	渡邊 隆之	ワタナベ タカユキ	沖縄大学	客員教授	2022/7/5	
04	学会会員	森下 英明	モリシタ ヒデアキ	株式会社圏域統合最適化センター		2022/7/11	
05	学会会員	荒木 長照	アラキ ナガテル	大阪公立大学	情報学研究科 学際情報学専攻 教授	2022/7/19	
06	学会会員	真柴 千明	マシバ チアキ	全日本空輸株式会社	マーケティング室 ロイヤリティマーケティング部	2022/8/9	

日本消費者行動研究学会会則

- 第1条(名称)** 本会は、「日本消費者行動研究学会」(Japan Association for Consumer Studies)と称する。
- 第2条(目的)** 本会は、広く消費者行動に関する理論的及び実証的研究を行い、且つ、会員相互、関連諸学会、ならびに関連諸機関との交流・情報交換を促進することにより、わが国における消費者行動の研究と教育の発展を期することを目的とする。
- 第3条(事業)** 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
① 研究交流大会および研究部会の開催
② 研究成果の刊行およびニュースレターの発行
③ 共同研究の計画立案と実施
④ 本会の目的に資するための国際交流
⑤ その他本会の目的を達成するための諸事業
- 第4条(会員の限定)** 本会は、消費者行動に関する学術的研究およびその教育に従事する者、あるいはそれらに多大の関心を持つ者をもって組織する。
- 第5条(会員の種別)** 本会の会員は次の3種類とする。
① 学術会員
② 賛助会員(個人賛助会員および法人賛助会員)
③ 名誉会員
- 第6条(学術会員の入会)** 1. 本会に新たに学術会員として入会しようとする者は、既に、入会済みの学術正会員 1 名以上の推薦を得た上で、所定の申込手続きにより事務局を通して役員会に申し込まなければならない。
2. 役員会は別に定める基準に基づいて申込者の入会の可否を決定する。
- 第7条(賛助会員)** 賛助会員については、入会を希望する者および会員が推薦する者を役員会において審議し、決定する。

第8条(会費)

本会を維持・運営するために、会員は毎年4月に年会費として次の通り納付するものとする。

- ① 学術会員 12,000 円
(但し、大学院在籍者およびそれに準ずる者の場合には、5,000 円)
- ② 賛助会員
- | | | | |
|----|-----|----------|-------|
| 個人 | 1 口 | 5,000 円 | 1 口以上 |
| 法人 | 1 口 | 50,000 円 | 1 口以上 |
- ③ 名誉会員 会費免除

第9条(退会)

1. 退会を希望する者は書面により申し出て、役員会の承認を受けるものとする。
2. 役員会は、会費を3ヵ年以上にわたって滞納した者については、会員総会の決議を経て退会させることができる。
3. この会に損害を与えたり、この会の名誉を著しく傷つけた者は役員会の決議を経て退会を求めることができる。ただし、役員会は当該会員に対して弁明の機会を与えなければならない。

第 10 条(役員)

本会に次の役員をおく。

- | | |
|----------------|------|
| ① 会長 | 1 名 |
| ② 副会長 | 2 名 |
| ③ 理事 | 14 名 |
| ④ 事務局担当理事(主・副) | 3 名 |
| ⑤ 監事 | 1 名 |
| ⑥ 幹事 | 若干名 |

第 11 条(会長)

1. 会長は会員総会において会員の中から選挙によって選出する。
2. 会長は本会を代表し、会務を総理する。また、役員会を招集し、その議長となる。

第 12 条(副会長)

1. 副会長 2 名は、前回において会長を務めた者および次回会長として所定の手続きによる選挙によって選出された者によって構成する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理し、会長が欠けた場合はその職務を行う。

第 13 条
(事務局担当理事)

1. 学会の事業を円滑に遂行し、その事務処理の一切を統括するために事務局を設置し、その長として事務局担当理事を置く。
2. 事務処理の継続性を確保するために、事務局担当理事(1名)および副理事(2名)は会長が指名し、会員総会の承認をもって任命する。

第 65 回 JACS コンファレンス__審議資料2

3. 事務局担当理事(1 名)および副理事(2 名)の任命は選挙前に実施し、その後任命された対象者を除き、選挙権を実施する。
4. 事務局担当理事(1 名)の任期は原則一年間とする。
5. 副理事(2 名)は、前回において事務局担当理事を務めた者および次回担当理事として任命された者によって構成する。
6. 事務局担当理事(1 名)および副理事(2 名)は、特別の事由がある場合を除き、再任を妨げないものとする。

第 14 条(役員会)

1. 学会の基本理念、組織、運営、財務および研究活動等、学会の枢要事項について審議、調整する機関として役員会を置く。
2. 役員会は、会長、副会長、理事、事務局担当理事によって構成し、議長は会長が務める。
3. 理事は会員総会において会員の中から所定の手続きによる選挙によって選出する。
4. 役員会はその職務の一部を委員会に付託することができる。

第 15 条(監事)

1. 監事は会員総会において会員の中から所定の手続きによる選挙によって選出する。
2. 監事は学会の事業および会計について監査し、その結果を役員会および会員総会に報告する。

第 16 条(幹事)

1. 会長は、学会の事業を円滑に遂行するため、正会員の中から若干名を選び幹事を委嘱することができる。
2. 幹事は、会長および役員会を補佐する。

第 17 条(役員の任期)

1. 役員の選出は定期会員総会において毎年行い、その任期は、原則として翌年の 4 月 1 日より 1 年間とする。
2. 但し、会長の指名によって任命される役員の任期は、その任命の日から始まり後任者が任命されるまでの間とする。
3. 会長を除く役員についてはその再任を妨げない。

＜申合事項＞ 各役員の選挙による選出方法は次の通りとする。
会長および監事は 1 名单記の最多得票者、理事は 14 名連記での上位 14 名をもって当選者とする。

第 18 条(会員総会)

1. 本会は、年 2 回会員総会を開催する。

第 65 回 JACS コンファレンス__審議資料2

2. 会員総会の議長は会長または会長の指名する者が努める。
3. 会員総会における議決は、特に定めない限り出席学会会員の過半数をもって決する。尚、賛否同数の場合には議長の決するところとする。

- 第 19 条(委員会) 1. 役員会は、本会の事業の遂行上必要と認めた場合には、随時、委員会を設置することができる。
2. 委員は、役員会の決議に基づいて会長が委嘱する。尚、その任期については役員に関する規定を準用する。
- 第 20 条(財政) 本会の財政は、基金、会費、依託研究費、および寄付金によって賄う。
- 第 21 条(会計年度) 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 22 条(会則の変更) 本会則を改正するためには、役員会の提案、または学会会員の 3 分の 1 以上の提案により、会員総会における出席学会会員の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。
- 第 23 条(本会の解散) 本会を解散するためには、役員会の議決を経た上で、会員総会における出席学会会員の 4 分の 3 以上の賛成を得なければならない。
- 第 24 条(その他) その他、本会の運営上必要な事項については、役員会の議を経て会長が定めるものとする。

1992 年 11 月 21 日制定
1994 年 11 月 19 日一部改正
2004 年 11 月 20 日一部改正
2007 年 4 月 1 日一部改正
2008 年 6 月 28 日一部改正
2015 年 11 月 7 日一部改正
2021 年 5 月 22 日一部改正
2021 年 10 月 9 日一部改正
2022 年 5 月 14 日一部改正
2022 年 10 月 29 日一部改正

附則 この会則は、1992 年 11 月 21 日より適用する。

別則規定

1. 会員の入会に関する規定

[付則1]

会員の入会に関する規定

1. 学術会員入会資格

次の各号に掲げる条件のいずれかを満たすものは、会則第 6 条第 2 項にいう学術会員としての入会資格を有するものとする。

- ① 専任教員として大学(学校教育法による大学、または、それに相当すると認められる外国の大学。以下同様)に籍を置き、消費者行動に関する研究・教育に従事している者。
- ② 大学院博士前期課程以上に在籍する者(在籍した経験を有する者を含む)であって、消費者行動に関する研究に従事している者。
- ③ 大学以外の研究所、企業等に在籍する者の場合にあっては、日本学術会議が学術研究団体として認めた学会において正会員としての資格を有するか、あるいは大学において非常勤講師としての教歴を有するかし、且つ、消費者行動に関する研究・調査に従事している者。
- ④ 上記以外の場合にあっては、少なくとも 5 年以上の期間にわたって消費者行動に関する研究・調査に従事し、且つ2篇以上の研究論文(単著書の場合は1冊以上)を公表している者。
- ⑤ その他、役員会が適当と認める者。

2. 入会申込手続および入会決定

- ① 本学会への入会希望者は、学会所定の入会申込書に必要事項を記入の上、事務局を通じて役員会へ申し込むこととする(また、役員会の要求がある場合には業績資料をも合わせて提出することとする)。
- ② 本学会への会員の入会は総て役員会において決定し、会員総会へはその結果のみを報告する。
- ③ 役員会は、入会希望者の資格審査に関して、必要に応じて委員を委嘱することができる。
- ④ 入会が決定された新会員については、その旨を学会事務局より本人に通知するものとする。
- ⑤ 年度途中における新会員の入会は年会費の払込をもって正式入会とし、それまでの間は仮入会として取り扱う。

別則規定

2. 役員の選挙に関する規定

[付則2]

役員の選挙に関する規定

第 12 条(副会長)、第 14 条(役員会)、第 15 条(監事)における役員の選挙について、被選挙権者と選挙権者を定めることとする。尚、役員の選挙の対象者は、副会長、理事、監事である。

- ① 被選挙権者の資格 副会長、理事、監事の役員選挙における被選挙権者は、学生会員を除いた学会会員である。
- ② 選挙権者の資格 副会長、理事、監事の選挙権者は学会会員である。
- ③ 選挙方法
選挙は、会員総会における投票によって行われる。

別則規定

3. 名誉会員に関する規定

[付則3]

名誉会員の推薦に関する規定

本規定は、第 5 条に基づき、名誉会員の推薦に関する手続きを定める。

1. 名誉会員の条件

- ① 70 歳以上の学会会員であること。
- ② 会長を経験した者、もしくは理事を 5 年以上経験した者であること。

2. 手続き

上記1に該当する者を役員会で審査し、推薦の可否を決定する。会員総会にて、役員会からの推薦に基づき、名誉会員としての推薦の決定を行う。但し、本人からの辞退は認める。

別則規定

4. 学会賞に関する規定

[付則4]

学会賞に関する規定

本規定は、第 3 条に定められる事業に基づき学会賞を定める。

1. 学会賞の種類

学会賞は、日本消費者行動研究学会優秀論文賞、日本消費者行動研究学会研究奨励賞（青木幸弘賞）、JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞、特集論文賞（口頭発表と論文）の 4 種とする。

2. 学会賞の決定と報告

~~学会賞は、審査委員会の提案に基づき、各年の秋季研究コンファレンス時の役員会において決定し、会員総会においてその結果を報告する。~~

各賞の決定と報告は下記の通りとする。

- ①日本消費者行動研究学会優秀論文賞、日本消費者行動研究学会研究奨励賞（青木幸弘賞）、JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞は審査委員会の提案に基づき、各年の秋季研究コンファレンス時の役員会において決定し、会員総会においてその結果を報告する。
- ②特集論文賞は審査委員会の提案に基づき、すみやかに役員会において決定し、その後に会員へその結果を報告する。

3. 審査委員会

審査委員会は各年の春季研究コンファレンス時の役員会において設置する。各賞の審査委員会は下記のように構成する。

- ① 優秀論文賞および研究奨励賞（青木幸弘賞）、特集論文賞の3つは同一の審査委員会で審査を行うものとし、下記の 5 名で構成する。
 - ・ 副会長（次期会長）：審査委員長
 - ・ 学会誌編集長
 - ・ 会長指名による理事または理事経験者 3 名
- ② JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞 理事、幹事または理事経験者の中から会長指名による若干名で構成する。但し、監事も 理事に含める。

4. 授賞対象

各賞の授賞対象は下記の通りとする。

第 65 回 JACS コンファレンス__審議資料2

- ① 優秀論文賞 前年度の『消費者行動研究』に掲載された論文の中から特に優れた論文を選定し、その 著者に与える。授賞は学会員を対象とする。
- ② 研究奨励賞(青木幸弘賞) 前年度の『消費者行動研究』に掲載された論文の中から、将来の研究の発展が期待される論文を選定し、その著者に与える。授賞対象は、原則として前年度末の時点で 40 歳 未満の学会員とする。選定に際しては、研究コンファレンスにおける発表を加味すること ができる。なお、研究奨励賞の審査対象論文には「研究ノート」として掲載されたものも含める。
- ③ JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞 各年の応募の中から、審査委員会が承認し、研究コンファレンスにおいて発表された論文プロポーザルを審査する。授賞対象は、大学院修士在学中または修了後 5 年以内の 学会員とする。
- ④ 特集論文賞 各年の応募の中から、コンファレンス特集論文セッションでの発表と、『消費者行動研究』特集論文に掲載された中から特に優秀な発表と論文を選定し、その著者に与える。受賞は学会員を対象とする。

5. 授賞数

各年の各賞の授賞数は下記の通りとする。

- ① ~~優秀論文賞、研究奨励賞(青木幸弘賞)および特集論文賞~~
~~3 賞を合わせて 5 編の論文を上限とする。共著論文が授賞対象論文として選定された場合には、授賞人数が 5 名を超えることがある。研究奨励賞は 1 会員 1 回のみの授賞とする。~~
- ① 優秀論文賞、研究奨励賞(青木幸弘賞)両賞を合わせて 3 編の論文を上限とする。共著論文が授賞対象論文として選定された場合には、授賞人数が 3 名を超えることがある。研究奨励賞は 1 会員 1 回 **のみの授賞とする。**
- ② JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞
授賞数の限度は特に定めない。
- ③ 特集論文賞**
授賞数の限度は特に定めない。

6. 学会誌への投稿

JACS-樫尾俊雄 論文プロポーザル賞受賞者は、受賞研究が完了次第、『消費者行動研究』に投稿しなければならない。

別則規定

5. 海外学会発表支援制度に関する規定

[付則5]

海外学会発表支援制度に関する規定

本規定は、第 3 条に定められる事業に基づき海外学会発表支援制度を定める。

1. 目的

日本消費者行動研究学会は、学会の国際化推進のために、海外における学会発表を支援する、海外学会発表支援制度を設ける。海外学会発表とは、海外で開催される国際的な学会において、単独または共同研究の責任者として口頭発表またはポスター発表等を行うことである。

2. 選考委員会

海外学会発表支援制度の候補者選考のため、日本消費者行動研究学会内に海外学会発表支援制度選考委員会(以下、選考委員会)を置く。選考委員会の構成は、次の6名とする。

- ① 会長、副会長2名、事務局担当理事
- ② 国際交流担当理事2名

2. 2 選考委員会の委員長は、学会長が就任するものとする。

3. 応募資格

応募者はそれぞれ以下の要件を満たすことが求められる。

- 1) 募集年度および当該年度の本学会会費を納めている者。

別則規定

6. 学会誌発行に関する規定

[付則6]

学会誌発行に関する規定

本規定は、第 3 条に定められる事業に基づき、学会誌発行に関することを定める。

1. 学会誌

査読付き学会誌として、『消費者行動研究』を発行する。

2. 学会誌の編集体制

編集体制として、編集委員会と学会誌運営委員会を設置する。

3. 編集委員会

編集委員会は、編集長、副編集長、各分野を代表する編集委員より構成され、円滑な学会誌の発行を行う。

〈申合事項〉

編集委員会では、委員会構成員自らの論文や利害関係者の論文に関して、審査(レビュー)指名も含めて)することを禁止する。

4. 学会誌運営委員会

学会誌運営委員会は、編集委員会の上位にある意思決定機関として、編集委員会の発行運営を支援し、必要に応じて企画・提案を行う。

5. 編集長・副編集長・編集委員

編集長は、任期を終えた副会長(前々会長)が担当する。任期は 1 年とし再任はできないものとする。その任期は会員総会から翌年の会員総会までの間とする。

編集長は、副編集長を指名する。任期は 1 年とし、その任期は会員総会から翌年の会員総会までの間とする。

編集長は、各分野を代表する編集委員を指名する。任期は 1 年とし、その任期は会員総会から翌年の会員総会までの間とする。

6. 学会誌運営委員

学会誌運営委員は、編集長経験者ならびに会長経験者とする。会長が指名し、会員総会の承認をもって任命する。任期は 1 年とし、連続 5 期を越えて再任できないものとする。その任期は会員総会から翌年の会員総会までの間とする。

7. 学会誌事務局担当

編集長は、学会誌の発刊に関わる事業を円滑に遂行し、その事務処理の一切を統括するために編集事務局を下記 6 点に留意して設置する。

編集事務局

1. 学会誌編集事業を円滑に遂行し、その事務処理の一切を統括するために事務局を設置し、その長として編集事務局局長（1 名）、編集事務局次長（1 名）、編集事務局幹事（1 名）、および編集事務局相談役（1 名）を置く
2. 事務処理の継続性を確保するために、編集事務局局長、編集事務局次長、編集事務局幹事、および編集事務局相談役は編集委員長が指名し、会員総会の承認をもって任命する
3. 編集事務局局長、編集事務局次長、編集事務局幹事、および編集事務局相談役の任命は選挙前に実施し、その後任命された対象者を除き、選挙を実施する。
4. 編集事務局局長、編集事務局次長、編集事務局幹事、および編集事務局相談役の任期は、原則一年間とする。
5. 特別な事由がない場合、編集事務局相談役は前回において編集事務局局長を務めた者、編集事務局局長は前回において編集事務局次長を務めた者、編集事務局次長は編集事務局幹事として任命された者とし、事務処理の継続性を確保する。
6. 編集事務局局長、編集事務局次長、編集事務局幹事、および編集事務局相談役は、特別の事由がある場合、再任を妨げないものとする。

8. 特集論文

- 1) 特集論文の企画・編集体制として、学会誌運営委員会とは別に特集論文編集委員会および特集論文運営委員会を設置する。
- 2) 特集論文編集委員会は、編集長および編集委員により構成され、円滑な特集論文の編集を行う。
- 3) 特集論文運営委員会は特集論文編集委員会の上位にある意思決定機関として、特集論文のテーマ設定などの企画を行うとともに、特集論文編集委員会を編制し、その活動を支援する。
- 4) 特集論文運営委員長・運営委員
特集論文運営委員長は新任の副会長（次期会長）が運営委員長を務める。特集論文運営委員は特集論文運営委員長が指名し、会員総会の承認をもって任命する。任期は特集論文運営委員として任命を受けた会員総会から当該の特集論文号が発行されるまでとする。
- 5) 特集論文編集長・編集委員

第 65 回 JACS コンファレンス__審議資料2

特集論文編集長および編集委員は特集論文運営委員長が指名し、会員総会の承認をもって任命する。任期は特集論文編集委員として任命を受けた会員総会から当該の特集論文号が発行されるまでとする。

6) 申合事項

- ① 特集論文のテーマは役員会・会員総会の承認をもって決定とする。
- ② 研究倫理に係わる審査、審査の独立性と公明性、審査に関する著者の異議申し立てに関しては、「消費者行動研究」審査運用規定に準ずる。
- ③ 特集論文の論文公募に際して、研究コンファレンスにおいて特集論文に投稿する研究内容を発表・議論を行う特集論文セッションを設置する。
- ④ 特集論文セッションの運営は特集論文運営委員会および特集論文編集委員会が協力して行う。
- ⑤ 特集論文の編集作業は、特集論文編集委員が担う。特集論文編集委員は学会誌事務局の支援を受け、円滑な特集論文の編集を行う。

第 3 期特集論文テーマ案

2022 年 10 月 14 日

【1】募集内容

「テーマタイトル：日本の消費者と消費者行動研究」

第 3 期特集論文では特集テーマを「日本の消費者と消費者行動研究」といたしました。

日本の消費者が顧客である企業や社会にとっては、日本の消費者の特性は企業的意思決定や流通構造に大きな影響を及ぼしています。顧客としての日本の消費者の行動の特性に関する研究は今回の特集テーマの大きな柱のひとつです。

さらに、このような日本の消費者に関する研究の重要性は企業的意思決定や社会への影響にとどまりません。例えば、癒し消費やごほうび消費など日本ならではの消費文化と文化生成のメカニズムや、海外の消費者と日本の消費者の比較や訪日消費者の消費者行動の研究なども含めて、学会員にとって関心が高い領域です。さらに日本の消費者環境や消費者課題に関する研究は政策においても重要となっています。今回の特集では、このような日本の消費者に関する研究の投稿をお待ちしています。

またこれらに加えて、海外での消費者行動に関する研究結果の再現性を日本の消費者で検証することにも関心が高まっています。このような日本の消費者を対象とした再現性の研究についても歓迎いたします。

さらに、日本の消費者行動研究自体も今回のテーマの対象となります。日本の消費者行動理論や、日本における消費者行動研究のレビューなど、今後の日本の消費者行動研究の道標となる研究についても投稿の対象となります。

今回の特集論文では、特に若手の研究者および大学院生の皆さんから、新しい視点や独自の視点にもとづく先鋭的な議論を展開していただけることを期待しますが、キャリアを問わず、ご投稿をお待ちしています。

【2】出版までの流れ

査読審査にて採択された論文は、2024 年春のコンファレンスでご発表頂いたのち、再度の審査を経て 2024 年末にオンライン版として先行出版される予定です（その後、紙媒体の『消費者行動研究』に掲載されます）。

審査手順

〔第 1 段階の審査〕

応募された論文に対して、コンファレンスでの発表が可能かどうかを審査します。ここでの審査と選考は、特集論文編集委員会が行います（特集論文編集委員会が任命した査読者によって、ダブルブラインドで実施されます）。

〔第 2 段階の審査〕

コンファレンスでの発表後に提出された論文に対する審査をします（査読回数は 2 回までに限定）。ここでの審査は、特集論文編集委員会が行います（コンファレンス発表により著者が明らかになるため、この後の査読はシングルブラインドとなります）。

（第 3 期）全体的な流れとスケジュール

【第 1 段階】コンファレンスへの応募と発表

査読を経て発表可となった場合、2024 年春のコンファレンスで発表して頂きます。

応募受付開始 2023 年 10 月 2 日
応募締切 2024 年 1 月 8 日
発表諾否の査読結果通知 2024 年 3 月下旬頃
春のコンファレンスにて発表 2024 年 5 月

【第 2 段階】論文の投稿と出版

発表時のフィードバックを反映させた修正稿を提出して頂きます。詳細な日程や要領等は、追ってお知らせいたします。

修正稿締切 2024 年 7 月頃
論文採否の査読結果通知 2024 年 9 月頃
採択論文をオンライン版として先行出版 2024 年 12 月頃
その後、『消費者行動研究』に掲載

【3】特集論文賞

今回の特集論文を対象とした学会賞である「特集論文賞（口頭発表と論文）」が選定されます。特集論文賞（口頭発表と論文）は役員会において決定し会員総会において表彰式が行われます。「特集論文賞」は、各年の応募の中から、コンファレンス特集セッションでの発表と、『消費者行動研究』特集論文に掲載された中から特に優秀な発表と論文を選定し、その著者に授与されます。受賞対象は JACS 会員とします。※詳しくは、「会則規定」をご覧ください。

【4】募集概要

論文は、下記要領に従って e-mail にてご投稿下さい。

論文の体裁

1. 論文原稿（注釈、図表・参考文献含み 10 ページ以内）を、第 3 期・発表応募締切（2024 年 1 月 8 日）までに添付ファイルとして送付してください。
2. 冒頭に、タイトル、和文要旨（250～450 字以内）、英文要旨（語数指定なし）、キーワード（5 つ以内）を明記した 1 ページをご用意ください。なお、このページは、上記論文原稿（注釈、図表・参考文献含み 10 ページ以内）には含みません。
3. 原稿は、「消費者行動研究」と同様に「1 ページあたり 41 文字×41 行」に設定してください。
4. 提出するファイルは、原則 Microsoft Word とします。※予備として PDF による原稿も添えてください。
5. その他の詳細（注釈、図表、引用文献の記載方法など）に関しては、『消費者行動研究』投稿規定を参考にしてください。

e-mail のタイトル

「日本消費者行動研究学会 第 68 回コンファレンス 特集論文応募」

e-mail に添付するもの

以下のファイル 2 点を添付してください。

原稿ファイル（Word と PDF の両方）

本文に加え、要旨、キーワードなども、すべて 1 つのファイルにまとめてください。

応募フォーム

下記のリンクをクリックし、応募フォームをダウンロードのうえ、必要事項をご記入ください。

応募フォーム

e-mail の送付先

日本消費者行動研究学会 事務局 (jacs@asas-mail.jp)

(第 3 期・受付期日： 2023 年 10 月 2 日～2024 年 1 月 8 日 まで)

なお、事務局に送付後、必ず受領メールを確認して下さい。原稿送付後、7 日以上経過しても受領メールが届かない場合は、再度お問い合わせください。また、通常使うメール・アドレスからの送信をお願いします。

注意事項

過去に消費者行動研究（特集論文を含む）において掲載不可論文や取り下げ論文がこの特集論文の審査対象となるかどうかは学会誌規定に従うこととします。

2023 年春以降の消費者行動研究コンファレンスで口頭発表済みの研究については第 3 期の特集論文に応募することはできませんが、それ以前に消費者行動研究コンファレンスで口頭発表済みの研究であれば応募することは可能とします。ただし、プロポーザル賞受賞の研究については、特集論文に応募することはできません。

著者のうち 1 名は学会会員または学会学生会員である必要があります。和文要旨（250～450 字以内）は、コンファレンスの報告要旨集に掲載させて頂く可能性があります。投稿者が査読者に特定されることのないように、投稿時には原稿ファイル内に投稿者の氏名や謝辞等を書かないようにしてください。

コンファレンスでの発表後、修正稿の提出を辞退することは出来ません。発表後、修正稿は必ずご提出ください。

諾否審査の通知

コンファレンス発表の諾否審査については、特集論文編集委員会にて審査・選考したうえ、2024 年月 3 月下旬頃までに決定し、メールにて通知致します。

【第 3 期】運営委員会

委員長 里村 卓也（慶應義塾大学）

委員 栗木 契（神戸大学）

中川 宏道（名城大学）

横山 斉理（法政大学）

【第 3 期】編集委員会

委員長 里村 卓也（慶應義塾大学）

委員 寺本 高（中央大学）

勝又 壮太郎（大阪大学）

長尾 雅信（新潟大学）

お問い合わせ先

ご不明な点は、日本消費者行動研究学会 事務局までお問合せください。

名誉会員に関する件

2022 年 10 月 29 日

津村 将章

日本消費者行動研究学会会則 別則規定 [付則 3]「名誉会員の推薦に関する規定」に基づき、
以下のものを名誉会員として推薦する。

江原 淳 （専修大学）

以上、ご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。

JACS『消費者行動研究』編集方針と投稿規程

<編集方針>

『消費者行動研究』（Advances in Consumer Studies in English）誌は、日本消費者行動研究学会（Japan Association for Consumer Studies in English）の機関誌として、消費者行動研究の分野において有用かつ高水準の理論的・方法的・実践的な研究論文、レビュー論文、研究ノート、書評を公表することを通じて、消費者行動研究の科学的発展に貢献することを目的としています。『消費者行動研究』は、この目的に適いこの目的を育成するものであれば、特定の分野に限定せず幅広く消費者行動研究アプローチを採用する研究に対して門戸を開いています。

『消費者行動研究』が取り扱う主な研究分野は、知識研究、意思決定過程、フレーミング、選択、記憶、関与、感情、ポスト・モダン・アプローチ、モデリング、マーケティング・マネジメントなどです。しかしながら、消費者行動研究の科学的発展に貢献するという目的に適うものであれば、これらに限定されません。編集委員会は、投稿者に消費者行動研究の諸分野における過去の研究成果を十分にふまえた上で新たな理論的・方法的・実践的貢献を期待しています。そのため、過去の知識の共有と新たな知識の貢献が明確であることが強く望まれます。

この見地から、原則『消費者行動研究』に掲載されるのは、研究論文（方法論を扱った論文、サーベイ論文を含む）、レビュー論文、研究ノート、書評の4種類とします。研究ノートは、研究論文に比して問題の取り上げ方が部分的であったり、結論が未到達であったりするもの、将来あるいは他の研究論文に対しての部分的貢献を内容とするもの、『消費者行動研究』に発表された論文へのコメント、コメントに対する返答が含まれます。書評は、編集委員会での決定に従い、編集長の指示のもと編集事務局より指定の学術書を書評していただきたい適任者に執筆の依頼をします（自由に投稿はできません）。なお、学会創設の周年記念の統一論題等、記録として残しておいた方が好ましいと編集委員会で判断したものについては、編集長より適任者にエッセイ等の執筆の依頼をすることがあります。研究論文、レビュー論文、研究ノート、書評はすべて未発表であることを前提とします。私的な印刷物やワーキング・ペーパーとしてのみ発表されたものは未発表論文と判断しますが、大学紀要での発表された論文は既発表論文とします。海外や日本の他のジャー

ナルに投稿を予定しているものや、現在レビュー中である場合、1つの研究論文としてまとめるべき論文を複数に分割して投稿する（いわゆるサラム論文）の投稿はご遠慮下さい。

『消費者行動研究』に掲載される研究論文、研究ノートは、実験を含む実証分析を通じて、科学の発展に貢献する可能性を持った知識を経験的に検討するものが望ましいと考えます。しかし、方法論を扱った論文やサーベイ論文、レビュー論文などでは、必ずしも実証分析を要件とはしません。

『消費者行動研究』に掲載される研究論文、レビュー論文、研究ノートは、レビューの対象といたします。日本消費者行動研究学会会長の指名により選出された『消費者行動研究』編集長は、まず投稿論文の分野に精通したエリア・エディター1名を指名します。そのエリア・エディターは、研究論文、研究ノートの場合、原則として2名のレビューアを、レビュー論文の場合、原則として1名のレビューアを選出し、氏名が特定化されない2重ブラインド・レビューにより、投稿論文を『消費者行動研究』に掲載するか否かを決定します。

＜投稿規定＞

『消費者行動研究』に投稿される研究論文、レビュー論文、研究ノート、書評は、平易で明瞭な文章で書かれていることを必要とします。体裁の詳細は、過去の『消費者行動研究』、又は、J-stage掲載の本誌 (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/acs/-char/ja/>) を参考にして頂き、下記の点を確認の上、投稿ください。「消費者行動研究」に掲載される場合の論文の統一性を保つため、体裁を統一頂くようお願いいたします。なお、JACSホームページ内「学術誌」ページに、論文フォーム（ワードファイル）をあげておりますので、ご利用ください。

1. 文字数・行数・ページ数

~~1ページ当たり41文字×41行に設定し、「研究論文」は20ページ以内（要旨・図表・参考文献を含み約34,000字以内）、「レビュー論文」は9ページ以内（要旨・図表・参考文献を含み約15,000字以内）、「研究ノート」は7ページ以内（要旨・図表・参考文献を含み約12,000字以内）に収まるようお願いいたします。また「書評」は2タイプあり、ロング・ヴァージョンは7ページ以内（12,000字以内）、ショート・ヴァージョンは3〜4ページ程度（6,000〜7,000文字程度）に収まるようお願いいたします。ページ下に、ページ番号を入れてください。~~

1ページ当たり41文字×41行に設定し、「研究論文」は20ページ以内（要旨・図表・参考文献を含み約34,000字以内）、「レビュー論文」は9ページ以内（要旨・図表・参考文献

を含み約15,000字以内)、「研究ノート」は7ページ以内(要旨・図表・参考文献を含み約12,000字以内)に収まるようお願いします。ただしここでいう「レビュー論文」とは、比較的コンパクトにまとめられた、既存研究のレビューを中心とした論文のことです。15,000文字を超えるレビューを中心とした論文は「研究論文」として投稿して下さって結構です。

また「書評」は2タイプあり、ロング・ヴァージョンは7ページ以内(12,000字以内)、ショート・ヴァージョンは3~4ページ程度(6,000~7,000文字程度)に収まるようお願いします。ページ下に、ページ番号を入れてください。

2. 要旨・キーワード

冒頭に要旨(250~450字)とキーワード(5つ以内)を記載ください。

3. 見出し番号

下記のように表記ください。

章分け番号: ローマ数字(I、II、III、・・・)

節分け番号: アラビア数字の二分法(1-1、1-2、…、2-1)

項分け番号: アラビア数字の三分法(1-1-1、1-1-2、…、2-1-1)

4. 注の表記

1) 後注で統一ください。

2) 本文中では下記のように表記ください。

(例) 関係性マーケティング⁽¹⁾の議論において、

3) 本文末と参考文献の間に、後注を下記のようにおまとめください。

注

(1) 関係性マーケティングについて、研究者間で定義が異なる。例えば、…
(2) 分析手法として共分散構造分析を用いた理由は、…

4) 注番号が正しい順序になっているか確認してください。

5. 図・表

図表のスタイルは、下記にしたがって下さい。

1) 図と表は明確に区別してください。

2) 図・表の上に図表番号およびタイトルを表記ください。

3) 表のスタイルは、表頭のみ二重線を使用し表底を含めてその他の区切りは一重線を使用して下さい。なお表側には線を使用しないで下さい。

(例)

図 2 採択された 2 水準因子モデル

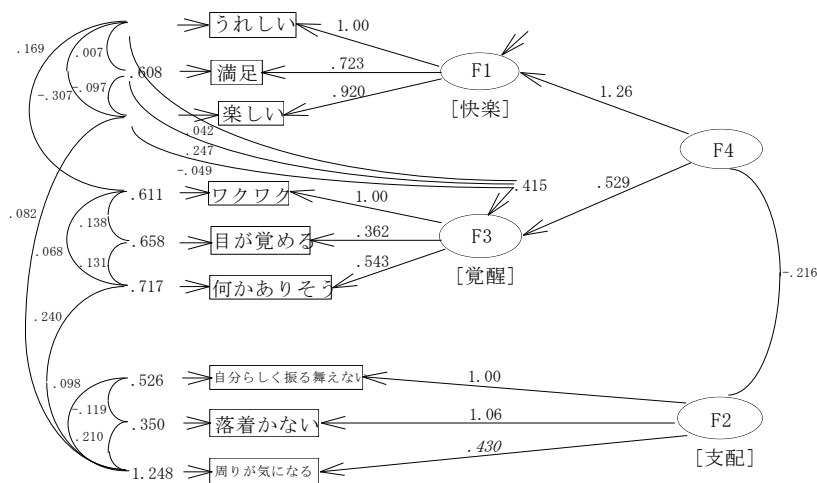


表 3 直交 MR モデル、斜交 MR モデル、2 水準因子モデルの比較

	χ^2	自由度	有意水準	AIC	CAIC	SBIC
直交 MR モデル	344.7	15	0.001	314.7	240.9	255.9
斜交 MR モデル	20.34	12	0.061	-3.6	-62.7	-50.76
2 水準因子モデル	12.45	8	0.132	-3.6	-42.9	-34.9

6. 参考文献のスタイル

文末の参考文献リストは下記の通り、表記を統一ください。

1) 和文の本・論文

本： 著者名（出版年）『本タイトル』出版社名。
論文： 著者名（出版年）「論文タイトル」『雑誌名』巻（号），頁。
*論文のページ表記を省略しない（○ pp.104-112, × pp.104-12）

(例)
和田充夫(2000)『関係性マーケティングと演劇消費』ダイヤモンド社。
中西正雄(1992)「消費者空間行動と都市小売業の構造：シミュレーション」『商学論究』39(3), 31-47.

2) 英文の本・論文

本： 著者名（出版年），本タイトル（イタリック体），出版社名。
論文： 著者名（出版年），“論文タイトル,” 雑誌名（イタリック体），巻（号），頁。
*論文のページ表記を省略しない（○ pp.104-112, × pp.104-12）

(例)
Aker, David A. (1991), *Managing Brand Equity*. New York: Free Press. (陶山計介・中田善啓・尾崎久仁博・小林哲訳 (1994)『ブランド・エクイティ戦略』ダイヤモンド社)。

Fournier, Susan (1998), "Consumers and Their Brands: Developing Relationship Theory in Consumer Research," *Journal of Consumer Research*, 24 (4), 343–373.

3) その他注意事項

- ・参考文献は、和英混合でアルファベット順に並べてください。
- ・同一著者が続く場合、著者名を一（ダッシュ）で省略しないようにしてください。
- ・本文中の文章として引用する場合、当該文献が 6 名以上の共著であれば初出も再出も et. al を使用してください。

7. 投稿者の不特定

投稿者が査読者に特定されることのないように、投稿時には投稿者の氏名や謝辞等は書かないようにしてください。

8. 投稿の方法

投稿は『消費者行動研究投稿システム』から行って下さい。提出いただく原稿は、pdf ファイル(ファイル名は半角英字・数字のみ。スペースも不可) とし、タイトルと本文のみを投稿して下さい。

投稿システムは、下記のURLを利用してください。著者用の「ユーザーガイド」も用意しておりますので、必ずご確認ください、その内容に沿ってご投稿ください。

<https://www1.i-product.biz/jacs-es/author/>

投稿システムから投稿できない場合は、下記のメールアドレスまでご連絡下さい。

〒662-8501 西宮市上ヶ原 1 番町1-155

関西学院大学商学部 西本章宏

関西学院大学人間福祉学部 森藤ちひろ

中央大学商学部 酒井麻衣子

消費者行動研究編集事務局 三枝恵子

『消費者行動研究』編集委員会

editorial_office@jacs.gr.jp

9. 採択後の校正時の注意

校正の際、誤字脱字、印刷会社側のミスのみ訂正を認め、その外の訂正は認めない。

10. 著作権の帰属

投稿され、掲載が許可された研究論文、レビュー論文、研究ノート、書評の著作権は、日本消費者行動研究学会に帰属します。学会に帰属する権利の中には、電子化して頒布する権利も含まれます。

『消費者行動研究』に投稿される研究論文、レビュー論文、研究ノートは、新たな知識の消費者行動研究の科学的発展に貢献する程度に関してのみならず、その新たな知識が

共有される程度に関してもレビューの対象となります。繰り返しますが、投稿論文は、平易で明瞭な文章で書かれていることを強く期待します。

(2022年10月改訂)

日本リテンション・マーケティング協会 研究助成について

中央大学 松下光司

背景

日本リテンション・マーケティング協会(以下、JRMA)と JACS との共同ワークショップは、2016 年度から始まり、コロナ禍での中止を挟みつつ、2022 年度で 5 回目を迎えている。JACS の 30 周年を機として、リテンション・マーケティングに関わる消費者行動研究を発展させ、かつ、今後の両者の共同関係をさらに発展させていく一助とすべく、JRMA からの支援による消費者行動研究の助成制度を提案したい。

目的

リテンション・マーケティングに関わる消費者行動研究に対する研究助成を通じて、リテンション・マーケティングに関わる消費者行動理論の構築、知見の普及を図ることを目指す。

対象

日本消費者行動研究学会の学会会員、学会学生会員

(共同研究の場合、研究代表者が、学会会員あるいは学会学生会員でなくてはならない)

募集課題: 「リテンション・マーケティングに関わる消費者行動研究」

企業のリテンション・マーケティング、あるいは継続購買に関わる消費者行動研究を広く募集する。現在進行中の研究も応募可能とすることで、募集対象を広げる(ブランド、顧客満足、エンゲージメントなど、いくつかキーワードを提示することで、募集テーマをイメージしやすくする予定)。

研究助成額・件数

合計 30 万円、最大 2 件程度

JRMA のネットワークを活用し、企業からのデータ提供等をアレンジすることも可能である。それを研究計画に盛り込むこともできることにする(希望がある会員は事前に事務局に問い合わせ)。

研究期間

1 年間 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

募集期間

2022 年 12 月上旬～2023 年 2 月下旬 (3 ヶ月程度の募集期間をとる)

その他

- ・研究助成に採択された場合、研究代表者は以下の 2 点について対応する。

- ① 研究期間終了後、研究成果概要(2000-3000 字を予定)を提出
- ② 研究内容や成果について JRMA 定例会合等にて報告

- ・助成制度の内容、採択された研究、研究成果、成果報告の会合の様子等については、JRMA のウェブサイトで告知する。

応募書類・告知方法

- ・応募者は、研究計画の規定ファイル(JACS ウェブサイトにて配布)に必要事項を記入し、メールにて提出。
- ・会員向けメーリングリスト、ウェブサイトにて告知する。

審査方法

JACS が設置した審査委員会により、以下のような項目を含む研究計画を審査する。

- ・審査項目

研究目的、研究の意義、研究の実行可能性、期待される理論的示唆・実務的示唆、研究費使途

- ・審査委員会

JACS 理事 1 名、幹事 1 名、JRMA 審査委員 1-2 名からなる審査委員会によって研究計画書を審査し、助成対象と助成金額を決定(JACS 審査員の選任については、執行部に一任)。

- ・審査プロセス

審査結果を JACS 理事会が承認することで助成研究を決定。審査結果を JRMA 理事会に報告。

以上